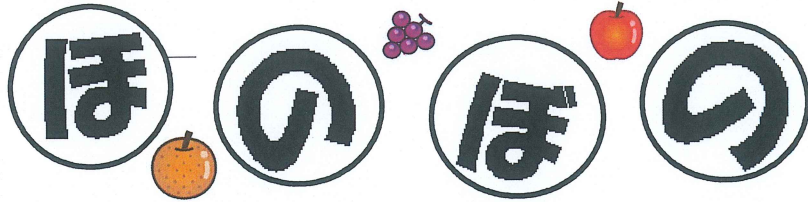


ボランティアセンターだより

— だい 172 号 —



2018年(平成30年) 9月
 湯浅町社会福祉協議会・湯浅町ボランティアセンター
 電話:63-5175 FAX:63-3304
 Mail: yuasashakyo-361@violin.ocn.ne.jp



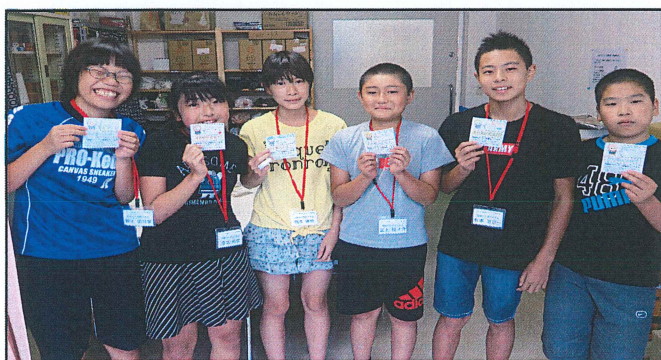
笑顔と優しさがいっぱい！夏のボランティア体験学習 ①



□調理・配食サービス体験
 配食サービス用のお弁当を調理した後、配食サービスを利用されている方の自宅へお弁当を配達しました。



□消費者被害啓発物資作成体験
 振り込め詐欺や還付金詐欺が多発する中で、被害防止の取り組みとして啓発物資を作成しました。
 子どもたちに作成して頂いた啓発物資は、民生委員さんを通じて75才以上の一人暮らし高齢者へお届けしていただく予定です。





えがお やさ なつ たいけん がくしゆう
笑顔と優しさがいっぱい！夏のボランティア体験学習 ②



たいけん
☐デイサービス体験

りようしや かたがた いつしよ にゆうよく てつだ
 デイサービス利用者の方々と一緒にレクリエーションをしたり、入浴のお手伝いをしました。



えんたいけん しょうがくせいばん
☐なぎ園体験(小学生版のみ)

にゆうしよしや かた いつしよ じゆんび あとかたづ
 入所者の方と一緒にレクリエーションをしたり、おやつの準備や後片付けをしました。



ことし なつ たいけん がくしゆう しょうがくせい めい ちゆうがくせい めい こ
 今年の「夏のボランティア体験学習」には、小学生42名、中学生18名の子どもたちにご参加頂き、それぞれの体験内容【調理・配食サービス体験・デイサービス体験・なぎ園体験(小学生のみ)・消費者被害啓発物資作成体験】にそってボランティア活動に取り組んで頂きました。

こ たいけん つう かつどう たの さまざま ひと
 子どもたちは、ボランティア体験を通じて、ボランティア活動の楽しさや様々な人とのふれあいと交流に素敵な笑顔を輝かせていました。

らいねん おお こ さん かいただ かつどう ふくし しごと かんしん たか
 来年も多くの子にちどもたちにご参加頂き、ボランティア活動や福祉の仕事への関心を高めて頂ければと思います。

■ 「夏のボランティア体験学習」に参加して気づいたこと・楽しかったこと ■

おじいさん、おばあさんとお話をしたり、ゲームを
したりしました。
笑顔でしんせつにお話をしてくれたりしたので、
また来年のボランティア体験学習に参加したいです。

【湯浅小学校5年 冷水瑠莉さん】

初めはきんちょうしたし、大変なのかと思ったけれど
高齢者の方々が喜んでくれたり、笑ってくれるので
安心して、2日間のボランティアを過ごすことが
できました。
他にも人の役に立つ仕事があれば自分から進んで
やっていきたいです。

【田村小学校6年 大浦璃久さん】

お弁当の配食を楽しみに待っている人がいる
ことを知り、改めて社協の大切さが分かりました。
私の家にもおばあちゃんがいるので、この体験を
通して、今後おばあちゃんを介護することがあれば、
助けてあげたいと思います。
今回はありがとうございました。

【湯浅中学校1年 長岡優伽さん】

2日間体験して、遊んでいるときは自分も楽しかった
し、周りの人も楽しそうだったのでうれしかったです。
配食サービスの時は配る時に毎回「ありがとう」と
言ってくれたので、元気が出ました。
これからはもっと周りの人を大切にしようと思
いました。

【山田小学校5年 平尾優太くん】

知らないおじいさん、おばあさんと話したりするのは、
きんちょうしたけど、すごく楽しかったです。
ふだん体験できないこともたくさん体験できたので
とても勉強になりました。

【田栖川小学校5年 白水佑奈さん】

人と人とのコミュニケーションの大切さを感じる
ことができました。
高齢の方とお話しする機会が私には少ないので
とても貴重な時間を過ごすことができました。
私は人見知りなので、うまく会話するのが苦手
だけど、そんな中でも私なりに、満足することが
できました。ありがとうございました。

【湯浅中学校3年 榎野七海さん】

＝ 「平成30年7月豪雨」 義援金募集のお知らせ ＝

湯浅町社会福祉協議会では、本年7月に西日本を中心とした記録的豪雨により、被災
された方々を支援することを目的に義援金を募集しています。

みなさまから頂いた義援金は、平成30年7月豪雨災害の被災地へお届けします。

皆様のあたたかいご支援、ご協力よろしくお願い申し上げます。

□募金箱設置場所：湯浅町地域福祉センター

□受付期間：9月28日(金)まで



※このような災害に乗じて募金と称した詐欺が発生することが考えられます。

義援金の要請があった場合は、相手の身分や募金活動の実態を確認して、
被害に遭わないよう注意してください！